

2-219-2

# 環 境 影 響 評 価 書

—小田急電鉄小田原線(代々木上原駅～梅ヶ丘駅間)の  
連続立体交差及び複々線化事業—

平成14年12月



東京都

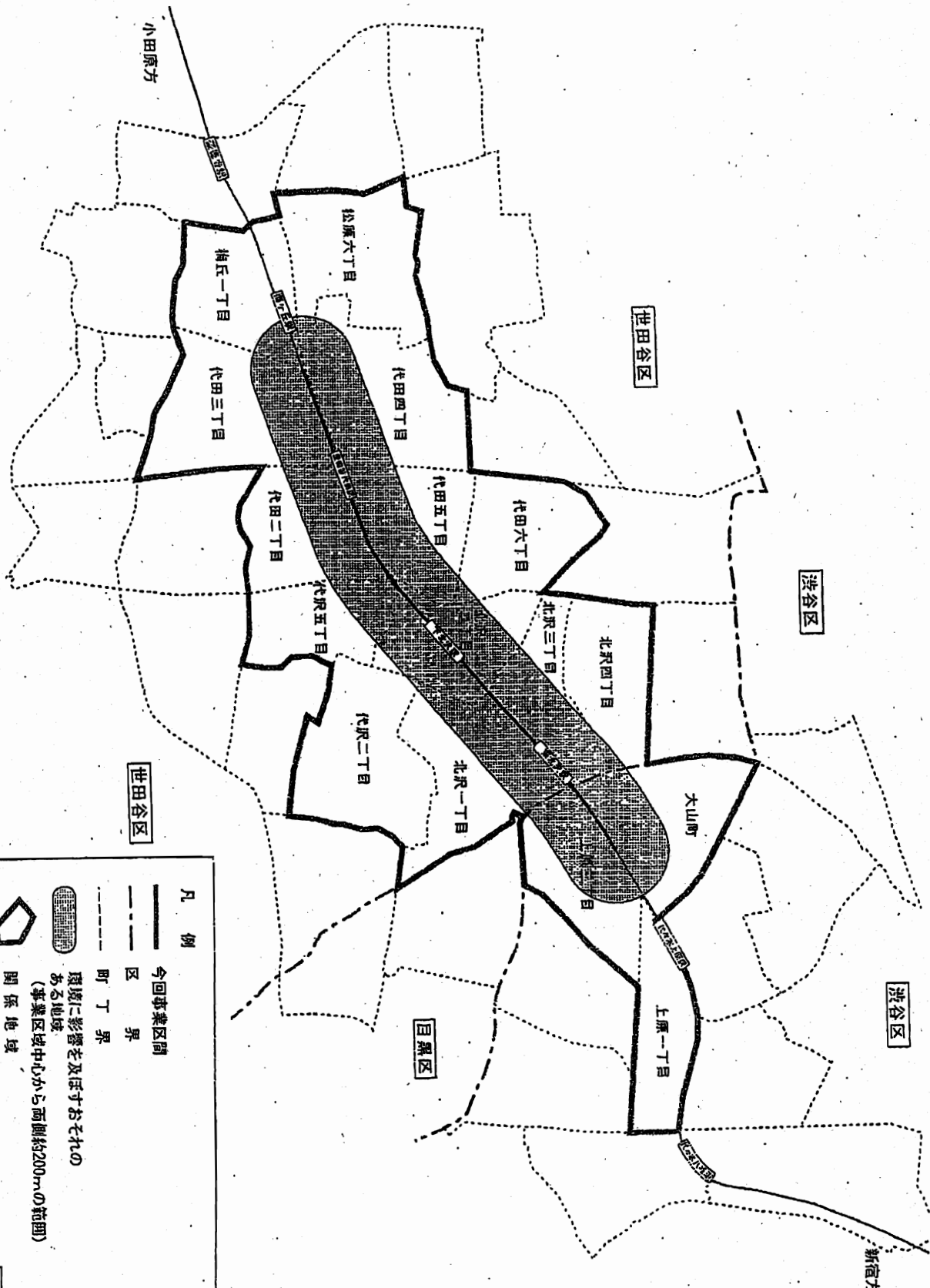
## 11. 関係地域

## 11. 関係地域

東京都環境影響評価条例第23条第1項の規定により定められた関係地域は、表11-1に示すとおりであり、その範囲は図11-1に示すとおりである。

表11-1 関係地域

特別区の名称	町 丁 名
渋谷区	大山町、 上原一丁目、上原三丁目
世田谷区	北沢一丁目、北沢二丁目、北沢三丁目、北沢四丁目、 代沢二丁目、代沢五丁目、 代田二丁目、代田三丁目、代田四丁目、代田五丁目、 代田六丁目、 梅丘一丁目、 松原六丁目



凡例

- 今回事業区間
- 区界
- - - 町丁界
- ◻ (with hatched pattern) 環境に影響を及ぼすおそれのある地域 (事業区域中心から両側約200mの範囲)
- ◻ (with dotted pattern) 関係地域

0 500m 1000m

1:15,000

▲

図11-1 関係地域